



INFO

上下水道料、後期高齢者医療保険料 令和2年4月から口座振替の日が変わります

これまで上下水道料と後期高齢者医療保険料の口座振替日は毎月25日でしたが、令和2年4月から毎月末日に変更となります。(12月のみ25日)

市税や介護保険料等の振替日と同日になりますので、残高確認をお願いします。

▶問い合わせ 上下水道課(☎ 58-2260、FAX 58-2296)、
保険年金課(☎ 58-2236、FAX 58-2293)

口座振替日
3月まで
毎月25日 → 4月から
毎月末日

- ・振替日が休日の場合は、翌営業日になります。
- ・上下水道料の再振替日は翌月15日に変わります。



INFO

子宝支援給与金 (特定不妊治療)の申請期限

問 / 子育て支援課(☎ 58-2232、FAX 58-2293)



特定不妊治療の申請は、治療が終了した日の属する年度内(3月31日まで)にする必要があります。期限を過ぎたものについては、受付できませんので了承ください。

なお、3月末に治療を終えた等、特別な事情がある場合に限り、期限を4月末日までとしますが、その場合は年度末までの事前連絡が必要となります。



INFO

基礎から学ぶ 手話入門講座受講生募集

申・問 / 福祉課(☎ 58-2230、FAX 58-2294)

初めて手話を学ぶ方のための講座です。

聴覚障がい者の生活について理解を深め、日常生活に必要な手話を学びます。

▶日時 5月13日～10月21日の毎週水曜日

19時30分～21時(全24回)

▶場所 寺井地区公民館

▶対象 能美市在住または

能美市内に通勤・通学して

いる方、および能美市近郊

在住の方で、18歳以上の入



門講座未経験の方

▶定員 20人

▶受講料 3,300円(DVD付テキスト代)

▶申込方法 氏名、住所、電話番号をご連絡ください。

▶申込締切 4月17日(金)



INFO

学生の修学を支援します 能美市育英資金制度

問 / 教育総務課(☎ 58-2270、FAX 55-8530)

市では、向上心に燃える、人物・学業ともに優れた学生に対し修学を支援し、有為な人材の育成を図るために育英資金制度を設けています。

▶対象 前年から市内に住所を有するものの子弟で、学校教育法の短期大学・4年制大学(医学・歯学・獣医学・薬学は6年)または大学院に在学する学生

▶貸与月額 3万円～6万円の1万円単位

▶貸与期間 在学中

▶返還方法 卒業後から、所定の方法で返還

(卒業後、市内に住所を有し、居住すれば無利息)

▶申込方法 教育総務課にある願書に必要事項を記

入し、在学する学校を通じて5

月15日(金)必着で教育総務課ま

で提出



広報のみ3月号と
一緒に配りました

防災ガイドブックを活用しよう！

災害発生時の被害をできるだけ減らすためには、日頃からの自助・共助の意識向上と災害から命を守るために学習が大切です。災害から身を守るための行動と備えについてわかりやすくまとめた防災ガイドブックを作成しました。

広報のみ3月号と一緒に配りましたので、ぜひ見て、使って、備えてわが家の一冊にしてください。

防災ガイドブックの特徴

- いざというときに確認するページと日頃から読むページを分けて掲載しました。
- 洪水・土砂災害ハザードマップを拡大版とし、見やすく掲載しました。



防災ガイドの使い方

- いざという時にすぐ見られるよう、手に取れる場所に保管してください。
- ガイドブック82ページの緊急時の連絡先などを書き込んでください。
- 日頃の防災学習の他、地域や家庭で災害時の危険箇所や集合場所、避難経路などの話し合いに活用ください。
- 防災センターでの勉強会や町(内)会、各種団体への出前講座で防災ガイドブックの使い方や内容について説明します。

▶問い合わせ 危機管理課(☎ 58-2201、FAX 58-2290)



能美市U・I・Jターン就職家賃補助制度のご案内

問 / 商工課(☎ 58-2254、FAX 58-2266)

U・I・Jターンにより市内企業に就職し市内のアパート(民間賃貸住宅および市営住宅のうち特定公共賃貸住宅)に入居された40歳以下の方に対し、賃貸料の一部を補助します。受付期間終了後の申請は、補助金の交付対象外となる場合があります。対象となる方は忘れずに受付期間内に申請してください。

補助対象

令和元年10月1日～令和2年3月31日までに支払った賃貸料(下記矢印の期間)

	令和元年						令和2年		
	家賃支払い	9月以前	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
対象／非対象	×	(受付終了)	○	○	○	○	○	○	×
									(10月申請)

交付申請受付期間 令和2年4月1日～4月30日

対象者	平成30年3月以降にU・I・Jターンにより能美市内の企業に就職し、新たに能美市内のアパート等に入居した方(ただし、就職時の年齢が40歳以下であること)
補助額	補助金額：賃貸料の3分の1(最大5,000円/月) 補助期間：2年間

詳しい申請方法や申請に必要な書類は市ホームページをご覧いただき、商工課までお問い合わせください。



児童扶養手当の支給期間延長について

問 / 子育て支援課 (☎ 58-2232、FAX 58-2293)

児童扶養手当を受給されている方で、児童が18歳に達したことで3月31日に喪失となる方のうち、この児童が心身に基準以上の障がいを有する場合、手続きをすることで20歳未満まで受給期間を延長することができます。

延長には、支給期間延長届の提出が必要となります。詳しくは、子育て支援課にお問合せください。



今年度の人間ドック受付は3月6日まで

問 / 健康推進課 (☎ 58-2235、FAX 58-6897)

令和元年度（3月まで）の人間ドックの受付は3月6日（金）で終わります。令和2年度（4月から）の受付は4月1日（水）から始まります。

申請後、お手元に「人間ドック・脳ドック受診券」が届いた後に病院の予約をお願いします。令和2年度の内容などについては「広報のみ」4月号でお知らせします。

▶ **申請場所** 健康推進課、市民窓口課、寺井・根上窓口センター



窓口の待ち時間の短縮と住民サービスの向上を図ります

3月29日・4月5日に臨時窓口を開設します

問 / 市民窓口課 (☎ 58-2213 FAX 58-2293)

窓口	取扱業務
市民窓口課	<ul style="list-style-type: none"> ・転入、転出、転居などの受付 ※マイナンバーカードを利用した転入手続きはできません。 ・印鑑登録申請受付 ・住民票の写し、戸籍証明書、印鑑登録証明書交付 ・マイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新など
保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険に関する手続き ・後期高齢者医療保険に関する手続き



風しんクーポン券が届いた方へ クーポン券の有効期限は3月31日までです 抗体検査・予防接種はお済みですか？

問い合わせ・申し込み / 健康推進課 (☎ 58-2235、FAX 58-6897)

昭和47年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性には、令和元年6月下旬に風しん抗体検査・予防接種に使えるクーポン券をお届けしました。

今年度お届けしたクーポン券の有効期限は3月31日（火）までです。有効期限を過ぎたものは使用できなくなりますので、お早目に抗体検査・予防接種をお願いします。



対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性

※令和元年度は、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性にクーポン券をお届けしました。

※その他の対象の方には、令和2年4月中にクーポン券をお届けします。

抗体検査・予防接種までの流れ

①お届けしたクーポン券を利用して、抗体検査を次のいずれかの方法で受けます。

- ・指定医療機関で受ける
- ・事業所健診（社保の方）と同時に受ける

※今年度の能美市特定健診は終了しました（国保の方）

②抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期予防接種の対象となります。

③お届けしたクーポン券を利用して、指定医療機関で風しん第5期定期予防接種を受けます。

- ・詳しくは、クーポン券に同封されているご案内をご覧ください。



問い合わせ・申し込み / 健康推進課 (☎ 58-2235、FAX 58-6897)

▶ 費用 1,300円（教材代）

▶ 定員 20人

▶ 申込締め切り 4月6日（月）



前回（9月～12月）の参加者の声（一部）

参加のきっかけ

- ・気軽に申し込んだ。栄養の基礎を学び、家族の栄養について再確認したい。
- ・「とりあえず」の食事になってしまい、バランスが気になっていた。
- ・健診で値の悪いものがあり、改善したいと思った。

参加後の感想

- ・一人で参加したが、皆と意見交換しながら楽しく学ぶことができ、良い機会だった。
- ・いつも使用している材料が作り方で変わり、薄味でおいしく食べることができた。
- ・自分の味付けが濃いことを実感できた。塩分と糖分のとりすぎに気を付けたい。

 手続きは4月1日までにお忘れなく
手放された軽自動車やバイクの各種手続きはお済みですか

問 / 税務課 (☎ 58-2206、FAX 58-2292)

▶ 名義変更、登録抹消

軽自動車税は4月1日現在の軽自動車やバイクの登録者に課税されます。譲渡した場合は名義変更を、廃棄した、盗難にあった、または車両が使用不能になった場合は登録の抹消手続きを4月1日(水)までに済ませてください。

第三者に依頼して手続きをした方は、依頼した方に手続きが完了しているかを確認してください。手続きが完了していないと、軽自動車やバイクを手放したにもかかわらず、軽自動車税(種別割)が課税されます。

▶ 名義変更や登録抹消の手続き窓口

車種	窓口	手続きに必要なもの
軽自動車 (四輪・三輪)	軽自動車検査協会石川事務所 金沢市直江東2丁目123番地1	取り扱い窓口にお問い合わせください 軽自動車検査協会石川事務所 (☎ 050-3816-1853)
二輪 (125cc超)	北陸信越運輸局石川運輸支局 金沢市直江東1丁目1番	取り扱い窓口にお問い合わせください 北陸信越運輸局石川運輸支局 (☎ 050-5540-2045)
原動機付自転車 (50~125cc) ミニカー 小型特殊自動車	税務課 寺井・根上窓口センター	【名義変更】 1. 所有者および使用者の印鑑 2. 旧所有者および旧使用者の印鑑 3. 申請する方の身分証明書(運転免許証等) 4. 譲渡証明書(押印のあるもの) 5. 自賠責保険証 6. 使用中のナンバープレート 7. 標識交付証明書 【登録抹消】 上記1、3、6、7

 ものづくりの GENBA を見に行こう
春休み親子ものづくり企業見学ツアーに参加しよう！

情報発信元 / 観光交流課 (☎ 58-2211、FAX 58-2297)

能美市・小松市は、伝統工芸の九谷焼をはじめ、織維、機械など古くからものづくりの盛んな地域です。普段はなかなか見ることのできない、ものづくりの GENBA(ゲンバ)を見学してみませんか？

▶ コース

- ① 九谷焼の GENBA 編 (九谷焼資料館→㈱青郊→二股製土所→宮想製陶所／深香陶窯)
- ② ものづくりの GENBA 編 (コマツ→㈱タガミ・イーエクス→㈱中東)
- ③ 航空機の GENBA 編 (小松空港 JAL／ANA)

▶ 開催日程

- ① 3月25日(水) 10時～15時30分頃
- ② 3月27日(金) 10時～16時30分頃
- ③ [JAL] 3月28日(土) 9時～12時頃
[ANA] 3月31日(火) 14時30分～17時頃

▶ 対象 新4年生以上の小学生とその保護者



▶ 定員 ①②各10組20名

③ JAL・ANA各15組30名

▶ 申込締切 ①②3月18日(水)

③ 3月13日(金)

▶ 参加費 無料

▶ 申込先・お問い合わせ先 こまつもしもしセンター (☎ 20-0404)

▶ 留意事項 ①②では道の駅こまつ木場潟で昼食をとります(自己負担)。

・応募多数の場合は抽選となります。

 所得税の確定申告、市民税・県民税の申告の提出期限が近づいています
確定申告はお早めに 申告の提出期限は3月16日まで

問 / 税務課 (☎ 58-2206、FAX 58-2292)

所得税の確定申告、市民税・県民税の申告の提出期限は次のとおりです。

▶ 提出期限 3月16日(月) 16時

確定申告の相談を次のとおり受付しています

▶ 相談受付 ~3月16日(月) 9時～16時

▶ 会場 市役所本庁舎 大会議室



【注意事項】

- ・事業所得等の収支内訳書が必要な申告、住宅に関する特別控除、土地・建物・株式等の譲渡所得を含む申告については、小松税務署での受付となります。
- ・添付書類に不備があると、受付できない場合がありますので、お早めにお越しください。

 狂犬病予防注射は飼い主の義務です
ペットを飼ったら責任を持って

問 / 生活環境課 (☎ 58-2217、FAX 58-2292)、南加賀保健福祉センター (☎ 22-0795)

● 狂犬病予防注射

犬は、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。犬の登録をした飼い主の方に、3月下旬に「定期狂犬病予防注射のお知らせ」のはがきを送付します。

実施日	会場	時間
4月8日 (水)	佐野町学習等供用施設 (佐野町公民館)	10:15～10:50
	粟生町学習等供用施設 (粟生町公民館)	11:10～11:40
	寺井地区公民館	13:00～14:00
4月9日 (木)	宮竹コミュニティセンター	10:15～10:40
	緑が丘会館	11:00～11:40
	能美市役所 本庁舎	13:00～13:40
	国造コミュニティセンター	14:00～14:20
4月10日 (金)	根上学習センター	10:15～11:00
	道林町学習等供用施設 (道林町公民館)	11:20～11:40
	大浜町学習等供用施設 (大浜町公民館)	13:00～13:30
	福岡町学習等供用施設 (福岡町公民館)	13:50～14:20
狂犬病予防注射	費用	
狂犬病予防注射料金	2,950円	
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円	
合 計	3,500円	

接種時の持ち物

案内はがきと費用

※おつりが出ないようにご協力ください。



● 犬の登録・変更届・死亡届など

1. 犬を飼ったとき

生後91日以上の犬は、市への登録が義務付けられています。一度の登録で生涯有効ですので、未登録の方は犬登録手数料(3,000円)を持って、生活環境課または寺井・根上窓口センターで手続きをしてください。

2. 犬が能美市へ転入したとき

前回登録した市町村の鑑札を持って、生活環境課または寺井・根上窓口センターで手続きをしてください。

3. 犬が能美市から転出したとき

能美市が発行した鑑札を持って、転出先の市町村で手続きをしてください。

4. 犬の飼い主が変わったとき

鑑札を持って、生活環境課または寺井・根上窓口センターで手続きをしてください。※飼い主が市外の方に変わった場合は、転出先の市町村で手続きをすることになります。

5. 犬が死亡したとき

鑑札を持って、生活環境課または寺井・根上窓口センターへ届け出をしてください。

6. 飼い犬が人をかんだとき

南加賀保健福祉センターへ「飼い犬こう傷届」を提出する義務があります。

● ペットの火葬

手取郷斎場(☎ 55-0512)で、火葬(有料)することができます。事前に斎場へご連絡ください。